

## 火災に遭われた方へ民間賃貸住宅の家賃一部を補助します

市では、火災により自宅などを焼失し、緊急に別の住まいを必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっせんするとともに、家賃の一部を補助しています。

### ▶要件

- 火災の原因が、その世帯に属する方の故意によるものでないこと
- 火災発生時に市内に住所を有していたこと
- 生活保護を受けていないこと
- その世帯に属する方全員が市税を滞納していないこと

### ▶補助金の限度額

【一人世帯】月額37,000円

【二人以上の世帯】月額44,000円

※敷金および礼金などを除きます。また、月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算した額のいずれか低い額とします。

▶補助金の申請期限 火災により被害を受けた日から3カ月以内

▶補助金交付期間 賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内

▶その他 申し込み時の提出書類など詳細は、市ホームページをご覧ください。電話で問い合わせください。

▶問い合わせ 営繕課住宅管理担当 ☎550-1554

## 宅配電話帳への掲載店を募集します

市では、行田商工会議所および南河原商工会と連携し、高齢者などの買い物の利便性向上を図るため宅配電話帳を作成します。宅配電話帳とは、買い物や日常生活に不自由を感じている高齢者などを支援するため、日用品の宅配や訪問理容などのサービスを行う店舗を掲載したものです。

電話帳作成に当たり、宅配や出張サービスを行っていただける店舗を募集します。なお、電話帳は平成29年6月から配布する予定です。

▶申し込み 平成29年1月31日(火)までに直接または電話で行田商工会議所 ☎556-4111 または南河原商工会 ☎557-0742

▶問い合わせ 商工観光課産業振興担当(内線383)

## 今月の納税

市県民税	4期
国民健康保険税	6期
介護保険料	6期
後期高齢者医療保険料	6期

納期限 12月26日(月)

市税の納付には、「安心！ 確実！ 便利！」な口座振替をご利用ください。

## 各種相談 (12月15日～1月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	12月27日(火)、1月12日(木) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	地域づくり支援課(内線252)
行政	産業文化会館 2階会議室	12月19日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	1月8日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	1月11日(火)※予約制	午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
人権	忍・行田公民館	1月11日(火)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	12月18日(日)、1月8日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	12月20日(火)、1月10日(火)	午後5時15分～7時	

### 放射線量の測定値

測定箇所 行田消防署本署地内 測定高 1メートル  
11月20日(日) 午前9時 0.08マイクロシーベルト(曇り) 午後3時 0.08マイクロシーベルト(曇り)

## マンホールカードを配布します

全国で100種類以上が配布され、人気を集めているマンホールカードを本市でも配布します。ぜひ集めてみませんか。



マンホールカード

▶配布開始日 12月1日(木)

▶配布時間 午前9時～午後4時(休館日を除く)

▶配布場所 郷土博物館

▶配布方法 希望者1人につき1枚を手渡しで無料配布

※事前予約や郵送の対応は行いません。

### マンホールカードとは

国土交通省や下水道関連団体などでつくる下水道広報プラットフォームが企画しているマンホールのふたを活用した「カード型下水道広報パンフレット」であり、全国统一規格の「コレクションカード」です。

▶問い合わせ 下水道課普及促進担当 ☎564-0303

## 下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第3期納期限 12月26日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303

▼問い合わせ 556-9530 環境課環境業務担当

### さしあげます

- ▷ 叙勲用額縁 ▷ ポリタンク ▷ 車椅子 ▷ 手押しカート
- ▷ 池水槽 ▷ バーベキュー用テーブル・椅子セット ▷ ミシン(家庭用・足踏み式) ▷ 温風ヒーター

### ゆずってください

- ▷ 椅子 ▷ 大人用自転車 ▷ 扇風機 ▷ 掃除機 ▷ キャリーバッグ ▷ 電子レンジ ▷ 男の子用自転車 ▷ 水槽 ▷ CDラジカセ ▷ 冷蔵庫 ▷ はしご ▷ ミシン(家庭用・卓上) ▷ 液晶テレビ

## エコライフDAY2016夏の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

市では市内の小・中学生とその家族に協力をいただき6月27日から7月3日の期間内の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、持田西自治会ものつくり大学から応募があり、それぞれ期間を設定し実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は2,420,370グラムとなりました。これは約1,026リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分※1		参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人当たりの削減量(g)
小学2年生	児童	483	237,363	491
	家族、教職員	1,009	457,582	454
中学1年生	生徒	571	556,500	975
	家族、教職員	247	241,358	977
一般	※2	547	462,851	846
市役所	職員など	596	464,716	780
合計		3,453	2,420,370	701

※1 参加区分によってチェック項目が異なります。

※2 一般は4団体(二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、持田西自治会、ものつくり大学)の合計です。団体別の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。